

令和3年度(第10期)事業報告

令和3年度は、事業計画において定めた次の基本方針及び重点施策に基づき、事業を行った。

1. 基本方針

当財団は、有線によるテレビジョン放送の再放送を行うこと等により、高層建築物、高速道路、鉄道等を原因とするテレビジョン放送の受信障害を解消することを目的としている。

令和3年度においても、障害等による再放送の停止を最小限にするとともに、可能な限り長期にわたり事業を継続していくことができるよう、以下の重点施策を推進する。

2. 重点施策

- (1) 経年劣化施設の計画的改修等
- (2) 施設維持管理体制の充実
- (3) 大規模地震等災害への対応
- (4) 無電柱化への対応
- (5) 受信障害対策事業の実施
- (6) その他

事業概要

当財団において実施している事業は、次のとおり。

(1) 受信障害の原因者(高層建築物の設置者等)からの委託等により、受信障害対策用の有線テレビジョン放送施設を設置及び維持・管理し、その施設を使ってテレビジョン放送の再放送を行う事業

- ① 契約の終期が明確に定まっているものと、
- ② 契約の終期が「この共同受信施設によることなくテレビジョン電波が受信できるまでの間」等と規定され、明確に定まっていないものがある。

(2) 受信障害に関する相談事業

このうち、(1)①及び(2)の事業が「受信障害対策事業(公1事業)」に、(1)②の事業が「特定維持管理契約事業(公2事業)」に区分している。

以下、特記や区分のないものは、両事業共通の事業活動である。

【令和3年度末の維持管理世帯数】(括弧内は前年度末比)

合計	受信障害対策事業(公1事業)	特定維持管理契約事業(公2事業)
260,416 世帯 (178 世帯減)	2,982 世帯 (64 世帯減) (内訳) ア 御津地区 1,079 世帯 (34 世帯減) イ 光風台地区 1,748 世帯 (29 世帯減) ウ 国立文楽劇場地区 30 世帯 (1 世帯減) エ 日土地京都ビル地区 31 世帯 (増減なし) オ ホテルロイヤルクラシック大阪地区 94 世帯 (増減なし)	257,434 世帯 (114 世帯減) (内訳) ア 受託契約世帯数 256,250 世帯 (90 世帯減) イ 後住者契約世帯数 1,184 世帯 (24 世帯減)

(注1) 受信障害対策事業(公1事業)のア、イは、委託契約はなく、当財団の独自事業として実施。ウ、エ、オは、それぞれ独立行政法人日本芸術文化振興会、日土地ビルサービス株式会社、株式会社ベルコから受託して実施。特定維持管理契約事業(公2事業)は、阪神高速道路株式会社、大阪市、南海電気鉄道株式会社等から受託して実施。

(注2) 特定維持管理契約事業の減少の主な要因は、大阪市西淀川区の「佃7丁目施設」の廃止。令和3年4月に大阪駅周辺の高層建築物の影響で受信障害が発生。関係者と協議の結果、他のケーブルテレビ利用に移行したものの。

事業活動

1 維持管理業務の実施

(1) 経年劣化施設の改修工事等(公2事業)

経年による障害発生リスクを抑えるため、平成 25 年度から大規模施設などの更改・改修工事等を実施しており、令和 3 年度は次のとおり、4 施設の改修工事及び 5 施設の調査設計業務を行った。いずれも、令和 3 年度より本格化したFTTC方式(主幹線部分とそこから分岐した幹線部分を光化する方式)により実施している。

(改修工事)

- ・湾岸線貝塚市北施設(676 世帯)のFTTC化改修工事 (令和 3 年 9 月)
- ・湾岸線貝塚市南施設(454 世帯)のFTTC化改修工事 (令和 3 年 9 月)
- ・阪急豊中施設(2,732 世帯)のFTTC化改修工事 (令和 4 年 4 月完工予定)
- ・クボタ本社ビル施設(3,503 世帯)のFTTC化改修工事 (令和 4 年 4 月完工予定)

(調査設計)

- ・湾岸線泉大津・高石施設(1,763 世帯)の調査設計 (令和 3 年 6 月)
- ・湾岸線泉大津・松之浜施設(715 世帯)の調査設計 (令和 3 年 6 月)
- ・名神山科施設(900 世帯)の調査設計 (令和 3 年 10 月)
- ・近畿自動車道堺日置荘施設(1,155 世帯)の調査設計 (令和 4 年 3 月)
- ・近畿自動車道堺平井施設(236 世帯)の調査設計 (令和 4 年 3 月)

(2) 施設の点検・補修・移設工事等

上記の改修工事等の対象とならない施設を対象として、計画的な点検等を実施した。その結果を受けて必要な補修等を行った他、高層建築物の建築に伴う受信基地等の移設、電柱の建替えに伴う伝送路の移設、受信者の転入居等に伴う引込線工事を行った。

処理内容	合計	受信障害対策事業 (公1事業)	特定維持管理契約事業 (公2事業)
調査・点検	275 件	13 件	262 件
補修等	701 件	23 件	678 件
受信基地等の移設	2 件	0 件	2 件
伝送路の移設(関西電力、NTT等の依頼)	269 件	8 件	261 件
引込線工事(受信者の依頼)	350 件	69 件	281 件
合計	1,597 件	113 件	1,484 件

(3) 障害対応

以下の障害が発生し、復旧等の作業を行った。

障害状況	合計	受信障害対策事業 (公1事業)	特定維持管理契約事業 (公2事業)
放送停止(500 世帯以上)	2 件	0 件	2 件
放送停止(500 世帯未満)	14 件	0 件	14 件
小規模障害等(HE系・伝送路系)	152 件	1 件	151 件
〃 (引込系)	43 件	2 件	41 件
〃 (宅内系)	199 件	11 件	188 件

その他(症状の確認できないもの等)	46件	3件	43件
合計	456件	17件	439件

2 相談・調査業務の実施(公1事業)

(1)受信障害に関し、電話や Web 経由での相談対応を行った(261件)。また、ホームページをリニューアルし、利用者視点の構成への変更、モバイル対応等を行った。

(2)連続立体交差事業や高層建造物建設に伴う受信障害対策等の相談について、対応策の提案等を行い、受信障害調査業務2件及び受信障害対策(設置工事及び維持管理業務)1件を受託して実施した。

- ・UR都市機構から、「大和川左岸テレビ電波受信状況調査業務」(15箇所)を受託(令和3年9月完了)
- ・高石市から、「南海本線・高師浜線(高石市)連続立体交差事業に伴う受信障害対策」(4世帯)を受託(令和3年11月完了)
- ・阪神高速道路株式会社から「六甲アイランド東地区電波障害調査業務」を受託(令和4年3月完了)

3 維持管理体制の充実

(1)管理図面のCAD化(公2事業)

維持管理業務の合理化・効率化のため、平成29年度から管理図面のCAD化に取り組んでおり、令和3年度は29図面の電子化が完了した。(累計206/257図面完了)

(2)遠隔監視システムの整備(公2事業)

障害の早期発見のため、施設の遠隔監視システム整備を拡充しており、令和3年度は11箇所に監視装置を設置した。

- ・施設規模が501端子以上の施設の受信基地(6箇所)にRF監視装置を設置(令和3年9月)
- ・UPS(無停電電源供給器)を設置していない施設の受信基地(5箇所)に電源監視装置を設置(令和3年12月)

(3)保守用機材の確保

保守用機材の製造中止や価格高騰等に備え、情報収集を行い、在庫の確保等を実施した。

(4)障害対応能力の向上

施設の維持管理を円滑に行えるよう、各種作業訓練を実施した。

- ・屋外施工訓練(新入職員) (令和3年4月～6月、計6回)
- ・高所作業車の操作訓練 (令和3年7月～9月、計32回)
- ・直行直帰・在宅勤務訓練 (令和3年11月～12月、計4回)

- ・電柱昇降、高所作業等の屋外作業訓練 (令和3年4月～令和4年2月、計4回)
- ・光測定、光ノード調整、アンプ交換調整等の
実地作業訓練 (令和3年5月～令和4年1月、計4回)
- ・C/N測定、コネクタ処理訓練 (令和3年10月)

4 業務課題への対応

(1) 災害時等における事業継続体制の強化

上記3(2)の遠隔監視システムの構築を行ったほか、

- ・災害時における相互協力について、辺地共聴施設の運営・管理を行っている株式会社ケーブルネットワーク前中(所在地:兵庫県三田市)と7月21日に覚書を締結した。当財団は、平成28年に本部ビルを建築して、事務所を集約して以来、災害時の代替拠点がない状態が続いていたが、これが解消された。
- ・停電対策として、ヘッドエンドに設置しているUPSについて、56施設(160台)のバッテリー点検を行い、品質が低下していたもの(34台)を交換した。なお、環境への負荷を軽減するため、令和3年度よりバッテリーの再生に取り組み、品質が確認されたもの(8台)は再利用した。

(2) 無電柱化への対応(公2事業)

電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき、道路管理者が進める無電柱化に対応するため、計17路線において、架空ケーブルの地中化に向けた調整・協議を進め、次の5路線の引込管路敷設工事及び2路線の入線工事を行った。

事業名	事業主体	区間	工事概要	完工年月
長柄堺線	大阪市	600m	引込管路敷設1本	令和3年5月
精華小学校前通線	大阪市他	120m	引込管路敷設10本	令和3年9月
長田楠日尾線	神戸市	750m	引込管路敷設1本	令和3年11月
国道43号灘新在家	国交省	495m	引込管路敷設1本	令和4年3月
尼崎堺線	大阪市	460m	引込管路敷設5本	令和4年3月
大阪港八尾線	大阪府	360m	入線工事	令和3年8月
精華小学校前通線	大阪市他	120m	入線工事	令和4年1月

管理部門の活動

1 新型コロナウイルス感染症対策の実施

前年度に引き続き、感染の状況やワクチン接種を含む対策などについて、内外の動向の情報収集等を行い、以下の対策を実施した。3名の感染と家族の感染に伴う濃厚接触者8名を確認したが、職場での感染拡大はなく、事業進捗への大きな影響はなかった。

(主な対策)

- ・コロナ対策本部(月2回)での情報交換・意見交換・対策推進

- ・対策指針を改定し、周知(令和3年9月)
- ・基本的な感染対策(マスク、手洗い消毒、換気、ソーシャルディスタンス等)を継続
- ・在宅勤務、時差・時短出勤の継続
- ・大阪府での緊急事態宣言・まん延防止等重点措置適用期間の出勤者数の制限
- ・集合形式のセミナー等の中止
- ・ワークフローシステム(電子決裁)の導入(令和3年4月)と利用拡大
- ・ワクチン接種及びコロナ感染に関する特別休暇、PCR検査補助金制度の整備(令和3年5月)
- ・業務継続のための優先業務・代行措置の見直し(令和4年1月)
- ・感染者、濃厚接触者発生時の対応(自宅待機(在宅勤務)、消毒、濃厚接触者の特定等)

2 デジタル化、業務改善の推進

前年度下半期に引き続き、さらに効率的・効果的な組織運営を可能とするため、重点アクション・プランを策定し、集中的・計画的・組織的に取組を実施した。

(デジタル化の主な取組)

- ・ワークフローシステム(電子決裁)の導入(令和3年4月)と利用拡大
- ・無線LANの運用開始(令和3年5月)、電子化・ペーパーレス化の推進
- ・維持管理業務へのオンライン作業の拡大(令和3年6月タブレット追加、10月スマホの配備)
- ・HPのリニューアル(7月)
- ・eラーニング方式での研修開始(令和3年7月)
- ・情報セキュリティ対策の強化(令和3年10月情報セキュリティポリシーの策定、12月以降研修・点検・外部情報の提供開始)

(業務改善の主な取組)

- ・決裁権限の委譲(令和3年4月)
- ・相互応援のための業務マニュアル策定等
- ・職員アンケート(令和3年10月)の結果を踏まえた、各種慣行等の廃止・簡素化等

3 職員の能力発揮、働きやすい環境整備等

職員の能力発揮、働きやすい環境整備等のため、以下の取組を実施した。

- ・新入職員研修(令和3年4月)
- ・安全講習(令和3年7月)
- ・外勤職員の業務フローの見直し等
- ・災害に備え、安否確認訓練(令和3年9月)、BCP対策の点検・見直し(災害関連情報の掲示板への集約、非常時の通信手段等購入、非常時持ち出しリストの整理等)

4 資金運用、コスト削減

基本的に近年の低金利情勢が継続しつつも、米国等の実施金利が徐々に上昇する環境において、資金運用規程に基づき、安定的・確実性に重点を置きながら、可能な限り有利な運用に努めた。結果として、令和3年度の利息収入は、7億9,163万円(利回り2.77%)であった。

また、コスト削減のため、撤去した機器のリユース、受け付けた障害の自営対応の推進、不要施設の撤去を継続した他、各種契約(電気・携帯、顧問弁護士、購読雑誌等)の見直しを行った。

5 コンプライアンスの確保、環境保全

法令及び社会規範・倫理に適合するため、令和3年5月17日にコンプライアンス推進委員会を開催して、コンプライアンス推進計画を策定。同計画に基づき、関係法令の遵守、法令改正（フルハーネス義務化、酒気帯びの有無の確認及び記録の保存義務化、60時間超の残業代引き上げ、個人情報保護法改正）への対応、情報管理の規程整備・点検、企業人権推進啓発に関する研修、事故等報告等を実施した。

脱炭素社会実現に貢献するため、設備のリユース、遠隔監視、ペーパーレス化等による環境保全に努めた。

6 その他

令和3年4月に、業務部を技術部に統合し、4部体制から3部体制（総務部、技術部、管理部）に組織をスリム化した。また、1名を新規採用し、職員数は32人になった。

理事会・評議員会の開催状況等

(1) 第34回理事会

開催場所 決議の省略の方法（書面によるみなし決議）

決議事項 「令和2年度（第9期）事業報告について」、「令和2年度計算書類等について」、「会計監査人の報酬の額について」、「評議員会の招集について」

理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年5月31日

意思表示 理事総数6名の同意書、監事総数1名の異議がないことを証する書類

(2) 第17回評議員会

開催場所 決議の省略の方法（書面によるみなし決議）

決議事項 「令和2年度（第9期）事業報告について」、「令和2年度計算書類等について」、「評議員会、理事及び監事の選任について」

評議員会の決議があったものとみなされた日 令和3年6月21日

意思表示 評議員総数8名の同意書

(3) 第35回理事会（令和3年11月17日開催）

開催場所 公益財団法人京阪神ケーブルビジョン 会議室

決議事項 「評議員会の招集について」

報告事項 「職務執行状況について（理事長報告）」、「職務執行状況について（常務理事報告）」

出席等 理事7名中5名出席（うち1名オンライン出席）、監事2名出席

(4) 第18回評議員会

開催場所 決議の省略の方法（書面によるみなし決議）

決議事項 「評議員の選任について」

評議員会の決議があったものとみなされた日 令和3年11月29日

意思表示 評議員総数 7 名の同意書

(5) 第 36 回理事会(令和 3 年 3 月 23 日開催)

開催場所 公益財団法人京阪神ケーブルビジョン 会議室

決議事項 「令和 4 年度事業計画書及び収支予算書等について」、「常勤役員候補者選考委員会設置規程の一部改正について」

報告事項 「職務執行状況について(理事長報告)」、「職務執行状況について(常務理事報告)」

出席等 理事 6 名中 5 名出席(うち 2 名オンライン出席)、監事 2 名出席

附属明細書

本報告の附属明細書については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成していない。